

NHKオンデマンドin アクトビラ サービス 利用規約

日本放送協会（以下「NHK」といいます）が株式会社アクトビラ(以下「アクトビラ」といいます)が運営するアクトビラ・サービスを通じて行う「NHKオンデマンドin アクトビラ サービス」（以下「本サービス」といいます）の利用を目的とした契約は、以下の条項によるものとします。

第1条（規約の適用）

1. この規約は、NHKが提供する本サービスの利用に関し、適用されます。
2. NHKは、利用者にその内容を通知することによりこの規約を変更することがあります。本条第4項本文の規定により当該変更の効力が生じた後は、利用者は変更後の規約に従うものとします。
3. NHKは、本サービスに関する個別の規定、ガイドライン、諸手続き方法、料金表等（以下「個別規定等」と総称します）を別途定め利用者に通知することがあります。この場合、個別規定等はこの規約の一部を構成し、またはこれに準じるものとします。この規約と個別規定等との間に齟齬が生じた場合、個別規定等がこの規約に優先して適用されるものとします。なお、個別規定等の変更についても前項と同様に利用者は従うものとします。
4. 前二項の通知については、アクトビラ・サービスにおいて、本サービスに関してNHKが運用するサイト（以下「本サイト」といいます）上またはその他の方法によって、効力発生まで相当の猶予期間をもって掲示または通知し、当該猶予期間を経過することによって利用者との間で効力が生じたものとします。なお、NHKから利用者へのその他の通知についても、この規約上別段の定めがある場合を除いては、本項本文の方法によって効力を生じるものとします。

第2条（用語の定義）

この規約において使用する用語は、それぞれ次の意味で使用します。

(1) NHKオンデマンドin アクトビラ サービス（本サービス）

アクトビラ利用規約およびアクトビラ有料サービス利用規約に同意しアクトビラとの間で各契約（以下、それぞれ「アクトビラ利用契約」「アクトビラ有料サービス利用契約」といいます）を締結した者に対して、この規約に基づき、NHKが、NHKの放送した放送番組およびその編集上必要な資料（これらを編集したものを含みます）を、日本国内において、電気通信回線を通じて、一般の利用に供するサービスおよびこれに附帯するサービスの総称

(2) 利用者

アクトビラとの間でアクトビラ利用契約およびアクトビラ有料サービス利用契約を締結した上で本サービスを利用する者

(3) コンテンツ

NHKが本サービスとして本項次号から第6号までのサービス形態により提供（有償・無償を問いません）するNHKが放送した放送番組およびその編集上必要な資料

(4) 単品

コンテンツを1作品ごとに提供するサービス形態

(5) パック

コンテンツを複数作品まとめて1つのものとして提供するサービス形態

(6) 月額見放題パック

個々の作品については入れ替わりがあることを前提とする特定範囲の複数のコンテンツを当月初から月末までの1か月間を視聴単位として提供するサービス形態

第3条（本サービスの内容）

本サービスの内容は、別紙「サービス概要書」のとおりとします。ただし、本サービスの詳細については、利用者に通知した上で、そのつど追加・変更するものとします。

第4条（コンテンツの購入）

1. コンテンツを視聴するには、次条で定める手続きを本サイト上で行いこの規約に同意した上で、サービス形態に対応する利用料金を負担して一定期間（以下「視聴期間」といいます）コンテンツを視聴する権利を得ること（以下「コンテンツの購入」といいます）が必要です。
2. コンテンツを購入できるのは、アクトビラとの間でアクトビラ利用契約およびアクトビラ有料サービス利用契約を締結している者のみです。また、本サービスのうち月額見放題パックについては、さらにアクトビラ会員利用規約に同意してアクトビラと契約（以下「アクトビラ会員利用契約」といいます）を締結した者のみ利用できます。
3. 前項の諸契約を解除、解約、終了等した者は、コンテンツを購入することができません。

第5条（コンテンツの利用料金と購入の流れ）

1. NHKは、利用料金について別途定め、コンテンツの購入申し込みを受け付けるアクトビラ・サービスの利用画面上に表示する方法により利用者に通知します。利用者が各コンテンツについて表示される利用料金を確認した上でアクトビラ画面上で購入手続きを行い、NHKにより購入確認がなされた時点で、NHKと利用者間でコンテンツ購入契約が成立します。
2. コンテンツ購入契約の成立後は、この規約に別段の定めがない限りは、NHKは利用料

金の返金または課金の中止は行いません。

3. 月額見放題パックの購入については、いったんコンテンツ購入契約が成立した後は、利用者からの解約の申し入れがない限りは自動更新するものとし、また、月途中からの契約であっても、当該月の1か月分の利用料金を支払っていただきます。

第6条（支払方法）

利用者は、アクトビラに対して、アクトビラに登録した支払方法により、アクトビラ・サービスの利用料と合わせて本サービスの利用料金を支払うものとします。

第7条（放送内容との異同等）

コンテンツについては、NHKが放送した内容とほぼ同内容にて提供する予定ですが、次の場合はこの限りでなく、このことを利用者はあらかじめ承諾するものとします。

- (1) 現存する放送番組テープの保存状況によって、放送時点における画質・音質と異なることがあります。なお、記録映像等放送時点においてすでに画質・音質の劣化がみられるものがあります。
- (2) 著作権法上の制約または個人のプライバシー保護等の観点から、放送内容の一部について改変しているものがあります。
- (3) コンテンツ中、副音声サービスを提供する旨の表示がある場合でも、本サービスでは2か国語放送、解説放送等の副音声サービスは提供しません。
- (4) コンテンツ中、字幕サービスを提供する旨の表示がある場合でも、本サービスでは字幕サービスは提供しません。

第8条（購入・視聴障害、保守）

1. 利用者からNHKまたはアクトビラに対して、購入・視聴障害が発生した旨の通知があった場合においては、NHKおよびアクトビラは、速やかにシステム状況を調査し、NHKの設備（NHKから第三者に運用を委託した設備を含みます）またはアクトビラの設備（アクトビラから第三者に運用を委託した設備を含みます）に異常が認められたときは、異常設備を有するNHKまたはアクトビラの実務において必要な措置を講じます。
2. NHKは、次のいずれかの事由が生じた場合には、利用者に事前に通知することなく、一時的に本サービスを中断することがあります。
 - (1) 本サービス用設備等の保守を緊急に行う場合
 - (2) 火災、停電等により本サービスの提供ができなくなった場合
 - (3) 地震、噴火、洪水、津波等の天災により本サービスの提供ができなくなった場合
 - (4) 戦争、動乱、暴動、騒乱、労働争議等により本サービスの提供ができなくなった場合
 - (5) 電気通信事業者が自社のシステム保守を緊急に行う場合、または電気通信事業者の

電気通信設備等に障害が生じた場合

- (6) その他NHKまたはアクトビラが運用上または技術上の理由から本サービスの一時的な中断が必要と判断した場合
3. NHKまたはアクトビラは、定期的なシステムメンテナンスを行うため、事前に利用者へに通知した上で、システムの全部または一部の運行を停止することがあります。
4. 第2項各号もしくは前項のいずれか、または、その他の理由により本サービスの提供の遅延または中断が発生したとしても、それに基づく損害に対して、この規約で特に定める場合を除き、NHKおよびアクトビラは利用者に対して一切責任を負いません。

第9条（コンテンツの提供中止）

1. NHKがコンテンツの瑕疵等、相当の理由をもってコンテンツの提供を中止する場合、たとえ視聴期間が未了であっても、利用者はあらかじめこれを承諾するものとします。
2. 前項により視聴期間が未了のコンテンツの提供を中止したことが原因で視聴不能となった場合に限り、利用料金について次の処理を行います。
- (1) 購入済みの単品コンテンツについては、NHKが料金の収受を行わないか、または、収受済みの場合には当該利用料金をNHKから利用者に返還するものとします。
- (2) 単品以外の購入済みコンテンツの場合は、原則として、特段の手続きを取らず、定められた利用料金を収受するものとします。

第10条（著作権等）

本サービスを通じてNHKから提供されるサービス（コンテンツの映像、音声、文字等を含みます）に関わる著作権、著作隣接権、商標権、特許権その他一切の知的財産権は、NHKまたは正当な権利を有する権利者に帰属するものであり、コンテンツの購入によって利用者にはいかなる権利も付与されるものではありません。

第11条（禁止事項）

利用者は、購入したコンテンツを個人として視聴するものとし、本サービスを利用して、または、その利用に関連して、次の行為を自らまたは第三者を通じて行うことはできません。

- (1) 日本国外から本サービスへアクセスして本サービスを利用する行為
- (2) 購入したコンテンツを不特定または多数人に視聴させる行為
- (3) 本サービスにより配信される映像、音声、文字等を著作権法で認められた私的利用の範囲を超えて、複製、出版、上映、公表、譲渡、公衆送信、送信可能化、改変その他の態様で利用する行為
- (4) 本サービスにおいて施されているコンテンツ保護技術を改変その他の方法によって無効化する行為

- (5) 本サービスにおけるコンテンツ配信サービスの利用、レビュー機能の利用その他のサービス利用において、NHK、アクトビラまたは第三者の知的財産権、プライバシー、肖像権等を侵害する行為
- (6) NHKまたはアクトビラの通信設備、コンピューターその他の機器およびソフトウェアに不正にアクセスし、または、それらの利用もしくは運用に支障を与える行為もしくはそのおそれのある行為
- (7) 本サービスが視聴者レビュー等の書き込み機能を有する場合において、利用者または第三者の営利を目的とする利用行為
- (8) 前各号のほか、法令に違反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、NHKまたはアクトビラの信用を毀損する行為その他NHKまたはアクトビラに不利益を与える行為

第12条（提供の一時停止）

1. NHKは、利用者が次の各号のいずれかの事由に該当する場合には、本サービスの全部または一部の提供を一時停止することがあります。
 - (1) 本サービスを含めたアクトビラ・サービスにより発生した金銭債務を決済期日までに支払わない場合
 - (2) その他利用者がNHKとのコンテンツ購入契約、アクトビラ利用契約、アクトビラ有料サービス利用契約またはアクトビラ会員利用契約（同契約を締結している利用者の場合に限り）に違反した場合
2. 前項の停止によって、すでに購入済みのコンテンツが視聴できなくなったとしても、停止を受けた利用者はNHKおよびアクトビラに対して異議を申し立てることができず、また、当該コンテンツの利用料金の全部または一部の支払いを免れるものではありません。

第13条（コンテンツ購入契約の解除・終了）

1. NHKは、利用者が本サービスにより発生した金銭債務を決済期日までに支払わない場合、相当の期間を定めて催告した上、利用者に対する本サービスを停止してコンテンツ購入契約を解除できるものとします。
2. NHKは、利用者が本サービスを法令に違反する目的もしくは第11条の禁止行為を行う目的で利用しまたは利用する明白なおそれがあるものと認められる場合においては、直ちに利用者に対する本サービスを停止してコンテンツ購入契約を解除できるものとします。
3. 前二項に基づきNHKとの契約を解除された者が、新たにコンテンツの購入を希望する場合においては、解除された原因を除去することが必要です。新たなコンテンツの購入を認めるか否かについてはNHKが判断し、可とする場合は、新たなコンテンツ購入契約

を締結するものとします。

4. 次の各号の事由により本サービスの提供が不可能な事態が生じた場合においては、コンテンツ購入契約は直ちに終了するものとします。なお、この場合、利用者がそれまでに支払った利用料金の返金または課金の中止はいたしません。

- (1) NHKまたはアクトビラの配信設備に不可抗力により回復不能の損害が生じた場合
- (2) その他NHKが本サービスを提供することが客観的に不可能な事由が生じた場合

第14条（契約義務違反等）

利用者がコンテンツ購入契約に違反し、または、本サービスの利用に伴う故意もしくは過失により、NHK、アクトビラもしくは第三者に対して損害を与えた場合、利用者は、自己の責任と費用をもって一切の損害を賠償するものとします。

第15条（アクトビラ諸契約解除後の取り扱い）

1. 利用者の責めに帰すべき事由により、アクトビラ利用契約およびアクトビラ有料サービス利用契約のいずれかが解除された場合は、利用者は本サービスを利用できなくなり、当該利用者において購入済みのコンテンツの視聴期間が未了であっても、解除の効力が発生した時点で、当該利用者は当該購入済みのコンテンツを視聴できなくなるものとします。また、月額見放題パックについては、アクトビラ会員利用契約が終了した場合においても同様とします。
2. 前項によりすでに購入済みのコンテンツが視聴できなくなったとしても、当該利用者はNHKおよびアクトビラに対して異議を申し立てることができず、また、当該コンテンツの利用料金全額の支払いを免れるものではありません。

第16条（利用者による月額見放題パックのコンテンツ購入契約の解約）

利用者が月額見放題パックのコンテンツ購入契約を解約する場合は、利用者による解約の意思表示がNHKに到達した日を含む月の末日において解約の効力が生じるものとします。

第17条（提供の終了）

利用者が締結していたアクトビラ利用契約およびアクトビラ有料サービス利用契約のいずれかが終了した場合においては、当該利用者に対する本サービスの提供も同時に終了します。また、月額見放題パックについては、アクトビラ会員利用契約が終了した場合においても同様とします。

第18条（契約の終了後も効力を有する条項）

単品およびパックのコンテンツ購入契約が履行完了または解除された場合、ならびに、

月額見放題パックの購入契約が解約または解除された場合においても、第10条（著作権等）、第11条（禁止事項）、第12条（提供の一時停止）第2項、第14条（契約義務違反等）、第15条（アクトビラ諸契約解除後の取り扱い）第2項、第23条（利用者の個人情報の取り扱い）および第24条（準拠法および合意管轄）の各規定はなお効力を有するものとします。

第19条（権利の譲渡等の禁止）

利用者は、NHKとのコンテンツ購入契約上の権利、義務その他コンテンツ購入契約上の地位の全部または一部について譲渡、質入れ、賃貸その他の処分をすることはできません。

第20条（業務の委託）

NHKは、本サービスの業務の一部を第三者に委託して行わせることができるものとします。また、本サービスの全部についてNHKの関連団体に運営委託することがあることを利用者はあらかじめ承諾するものとします。

第21条（本サービスの終了）

1. NHKは、NHKの判断において、コンテンツ購入契約の有効期間中であっても、本サービスを終了させることができるものとします。
2. 前項の場合、NHKは本サービスの終了を決定し次第、適切な方法によって利用者に対して本サービス終了の予告通知を行います。通知の方法については、第1条第4項の規定を準用します。

第22条（法律行為等の代理）

1. NHKは、本サービスに関わるNHKと利用者間のコンテンツの購入、利用料金の請求その他の法律行為および事実行為（以下併せて「法律行為等」といいます）について、アクトビラに代理権その他の権限（以下、併せて「権限」といいます）を付与することがあります。その場合にアクトビラが利用者に対して行った法律行為等については、NHKに効果が帰属するものとします。
2. 前項の規定により権限を付与した法律行為等について、利用者がアクトビラに対して行った行為その他の意思表示は、アクトビラに到達した時点でNHKに到達したものとみなします。また、アクトビラが利用者に対して行った行為その他の意思表示は、法令に別段の定めがある場合を除き、利用者がアクトビラに提出している住所その他の連絡先に対して発信または発送することで足りるものとし、通常到達すべき時に到達したものとみなします。

第23条（利用者の個人情報の取り扱い）

1. 利用者においてNHKとのコンテンツ購入契約に違反する行為があった場合において、NHKが違反行為に対処するために必要とする当該利用者の個人情報がアクトビラからNHKに対して提供されることを利用者はあらかじめ承諾するものとします。
2. 前項の規定は、利用者からアクトビラに対して本サービスに関する問い合わせ・苦情等があり、これに対応するためアクトビラがNHKに対し、当該利用者の個人情報を提供する場合にも準用するものとします。
3. NHKは、前二項により取得した利用者の氏名、電話番号、住所または居所、請求書の送付先等の個人情報については、NHKが別途定めている「NHK個人情報保護方針」および「NHK個人情報保護規程～NHKオンデマンドサービス編～」の趣旨に則り、適切に取り扱うものとします。

第24条（準拠法および合意管轄）

1. コンテンツ購入契約の準拠法は日本法とします。
2. コンテンツ購入契約に関してNHKと利用者の間が生じた訴訟については、東京地方裁判所または東京簡易裁判所をもって第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第25条（協議事項）

NHKおよび利用者は、この規約に定めのない事項またはこの規約の各条項の解釈に関して生じた疑義については、誠意をもって協議の上解決するものとします。

以上

サービス概要書

本サービス概要書は、NHKオンデマンドのサービス内容について定めるもので、「NHKオンデマンド inアクトビラ サービス 利用規約」と一体をなすものです。

1. 提供端末

アクトビラ ビデオ・フル対応受信機

2. 提供番組

	見逃し番組		特選ライブラリー番組	特選プレミアム番組
	一般番組	ニュース番組		
内容	NHKの4つのチャンネル（総合、教育、BS1、BSプレミアム）の放送番組の中から提供	おはよう日本 正午のニュース BS列島ニュース ニュース7 ニュースウォッチ9	NHKが過去に放送した番組の中から、特選プレミアム番組を除いて提供	NHKが過去に放送した番組の中から、本サービスにおける配信開始から約3か月以内の新作番組及び海外ドラマ等 NHKが外部から購入した番組を提供
更新頻度	随時更新		定曜定時に更新	定曜定時に更新
提供開始	原則、放送終了後から24時間以内	随時		
公開期間	提供開始から約14日間（※1）	提供開始から約1週間		

※1 著作権者等から許諾を受けた範囲内に短縮することがあります。

3. 動画配信形態

ストリーミング	アクトビラビデオ・フル：H.264/AVC TS 6.0Mbps程度
音声モード	モノラル/ステレオ
解像度	1440×1080
DRM	Marlin

4. 提供番組別のサービス形態

提供番組	サービス形態		
	単品	パック	月額見放題パック
見逃し番組（一般番組）	○	△（随時に提供）	○（※2）（※3）
見逃し番組（ニュース番組）			○（※3）
特選ライブラリー番組	○		○（※3）
特選プレミアム番組	○	○	

※2 見逃し番組（一般番組）のうち一部の番組について、月額見放題パックではご覧いただけないことがあります。

※3 月額見放題パックは、見逃し見放題パックと特選見放題パックとして個々に提供します。

以上